

## ねりま産業情報紙 neri・made（ネリマデ）編集発行および配送業務委託に係る業者選定募集要領

### 1 目的

「ねりま産業情報紙 neri・made（ネリマデ）編集発行および配送業務委託」について、価格のみによる競争によらず、企画力、技術力、実績等の点から最適な事業者を選定するため、紙面内容およびデザイン、動画制作に関する企画提案を依頼し、業者を決定する。

### 2 業務概要

(1) 件 名 ねりま産業情報紙neri・made（ネリマデ）編集発行および配送業務委託

(2) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※業務を良好な成績で履行したと認められたときは、2回を限度として、契約の更新を行うことができる。

(3) 履行場所 練馬区産業振興公社 練馬ビジネスサポートセンターが指定する場所

(4) 発行部数 各回8,000部（年間3回発行）

(5) 配 送 先 約425か所（うち165件は封入作業まで）

(6) 業務内容 仕様書のとおり

(7) 概算経費 5,940,000円（消費税率10%の税込）

※概算経費を超えた見積価格の提案は無効とする。

※本件経費については、予算の審議前のため額が変動することがある。

また、令和6年度第三回社員総会において予算が成立したときに効力を生じるものとする。

### 3 委託にあたっての条件等

「ねりま産業情報紙の編集方針について」【別紙1】に基づいた紙面・動画づくりを行うこと。また、契約（仕様書）【別紙2】内容を確実に履行すること。

### 4 選定方法

#### 4-1 日程

募集要領等公表	令和6年10月25日(金)
参加意思表明期間	令和6年10月25日(金)~11月1日(金)
質問受付期間	令和6年11月5日(火)~11月8日(金)
質問回答日	令和6年11月14日(木)
提案書類提出期限	令和6年12月4日(水)
審査結果通知	令和6年12月13日(金)

## 4-2 募集方法

本選定に応募を希望する事業者は、参加の意思表示を以下の通り行うこと。

- (1) 意思表示期間 令和6年10月25日(金)～令和6年11月1日(金)午後5時まで

※期限を過ぎての意思表示は受け付けません。

- (2) 受付方法 電子メールにて下記必要事項を文面に記載のうえ、参加意思表示の旨を連絡すること。

【①会社名 ②住所 ③連絡先電話番号 ④連絡先メールアドレス ⑤担当者名】

- (3) 送信先アドレス neri-sapo3@nerima-idc.or.jp

※意思表示のメール受理後、詳細についてのご連絡および提案書類一式をメールにより送付します。

## 4-3 質問

募集に関する質問は質問書【様式5】に内容を簡潔に記入の上、以下の内容で行うこと。

- (1) 質問期間 令和6年11月5日(火)午前9時～令和6年11月8日(金)午後5時まで

※期限を過ぎた質問は受け付けません。

- (2) 質問方法 質問書に記載の上、下記アドレスへ電子メールに添付して送付すること。

- (3) 担当部署 練馬区産業振興公社 練馬ビジネスサポートセンター (担当) 加藤

送信先アドレス：neri-sapo3@nerima-idc.or.jp

- (4) 回答方法 提出された質問書を基に回答を作成し、令和6年11月14日(木)に、質問事業者および質問者名を伏せて全事業者にメールで回答します。

## 4-4 提案書等の提出

参加を希望する者は、以下の内容で提出すること。

- (1) 提出期限 令和6年12月4日(水)午後5時まで (必着)

※提出期限後の提出、提出後の企画提案書等の再提出および記載内容の変更は認めません。

- (2) 提出方法 メール・郵送のいずれかにより提出すること。

- (3) 提出場所 住所：〒176-0001 練馬区練馬 1-17-1 Coconeri4F

練馬区産業振興公社 練馬ビジネスサポートセンター

送信先アドレス：neri-sapo3@nerima-idc.or.jp

- (4) 提出物 提出書類は、「提出書類一覧」【別紙4】のとおり

## 4-5 企画提案作品（プロトタイプ）の提出

1社1提案の提出とします。企画提案作品（1面2面の2ページを予定）の作成に当たっては、「ねりま産業情報紙の編集方針について」【別紙1】および「特集記事企画書」【別紙3】に基づき作成すること。

## 4-6 参加の辞退

参加意思表示をした者および提案書等を提出した者が参加を辞退する場合は、令和6年12月4日(水)までに参加辞退届（様式6）を提出すること。

#### 4-7 審査方法

提出書類および提案作品に基づき審査を行う。合計点が最も高い事業者を受託候補者とします。  
なお、審査結果は令和6年12月13日(金)に提案書類等を提出した全事業者へ書面により通知します。

#### 4-8 評価項目

評価項目については下表のとおり。

評価項目	評価基準
業務実績	・ 産業情報紙等の制作実績（類似業務の実績、官公庁との契約実績）
実施体制	・ 業務執行体制 ・ 担当者の類似業務経験 ・ スケジュールの妥当性
提案内容	・ 提案者の特色を生かしたよりよい紙面づくりができるか ・ 読者の満足度が高くなるような紙面上の工夫がなされているか ・ 幅広いターゲットに手に取ってもらうための表紙デザインであるか ・ 紙面から動画に促すための工夫や、視聴時間を伸ばすような動画の工夫がなされているか ・ 練馬区の事業者事情について理解を深める努力をどのようにするか ・ 誤植、誤配送を防ぐための対策が図られているか ・ 総合的な観点で、具体的で独創的な提案がなされているか
企画提案作品 (プロトタイプ)	・ 全体レイアウトは読みやすく、ターゲットを意識した紙面構成となっているか ・ 紙面のコンセプトが正確にわかりやすく表現されているか ・ 書体・文字サイズ・色づかいは妥当か ・ 読者の拡大につながる紙面となっているか ・ 写真の配置、イラストは効果的に使用されているか
見積価格	・ 見積価格の妥当性
区内事業者	・ 区内事業者であるか否か

### 5 受託候補者との協議

受託候補者と練馬ビジネスサポートセンターとの協議により、委託業務の詳細な内容を決定します。

受託候補者が本件の契約を辞退した場合および契約締結前に、練馬区から指名停止措置を受けるなどにより参加資格を失った場合、または虚偽の提案を行ったことが判明した場合、当該事業者を失格とし、審査結果が次順位の事業者を新たに受託候補者として選定することができる。

## 6 その他事項

- (1) 提出書類の作成および提出等、企画提案に係る費用は提案者の負担とする。
- (2) 提出された提案書等、その他の提出物は返却しない。
- (3) 提出された提案書等の書類に記載すべき事項の全部または一部が記載されていないものは、無効の扱いとする。
- (4) 提案書類等で用いる言語は日本語、通貨は日本円とする。
- (5) 提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権の日本国および日本国以外の国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた一切の責任は提案者が負うものとする。
- (6) 企画提案作品の作成のために公社から入手した資料は、企画提案作品の作成以外の目的に使用することはできない。
- (7) 本件にかかる予算が成立しない場合、公社は契約を締結しないまたは解除することができる。  
なお、これに伴う提案者の損失について、公社は損害賠償の責を負わないものとする。
- (8) 本要領に定めのない事項ならびに本要領に疑義が生じた場合は、協議により定める。

## 7 問合せ先・担当

練馬区産業振興公社 練馬ビジネスサポートセンター (担当) 加藤  
〒176-0001 練馬区練馬 1-17-1 Coconeri 4階  
電話 03-6757-2020 (直通)  
メールアドレス: neri-sapo3@nerima-idc.or.jp